

一部営業時間短縮のお知らせ

千葉県の実請に基づき、
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、
以下のエリアで**時短営業**を実施します。

○ 実施期間

令和3年5月 日
～令和3年5月31日

○ 時短営業期間中の営業時間

時 分
～ 時 分

○ 通常（時短前）の営業時間

時 分 ～ 時 分

○ 店舗名

○ 時短営業するエリア（フロア、テナント名など）